

1. 平成18年水質調査結果の概要

(1) 生活環境の保全に関する環境基準の満足状況

平成18年は、BOD（またはCOD）値が環境基準を満足している地点の割合は87%で、過去最高だった平成15年～17年の88%と同程度であった。

一級河川（湖沼及び海域を含む。）において、生活環境の保全に関する環境基準項目のうち、BOD（生物化学的酸素要求量）またはCOD（化学的酸素要求量）の環境基準を満足している地点の割合の経年変化をみると、過去最高だった平成15年～17年の88%と同程度の87%の地点（881地点/1,007地点）において環境基準を満足している（図-1参照）。

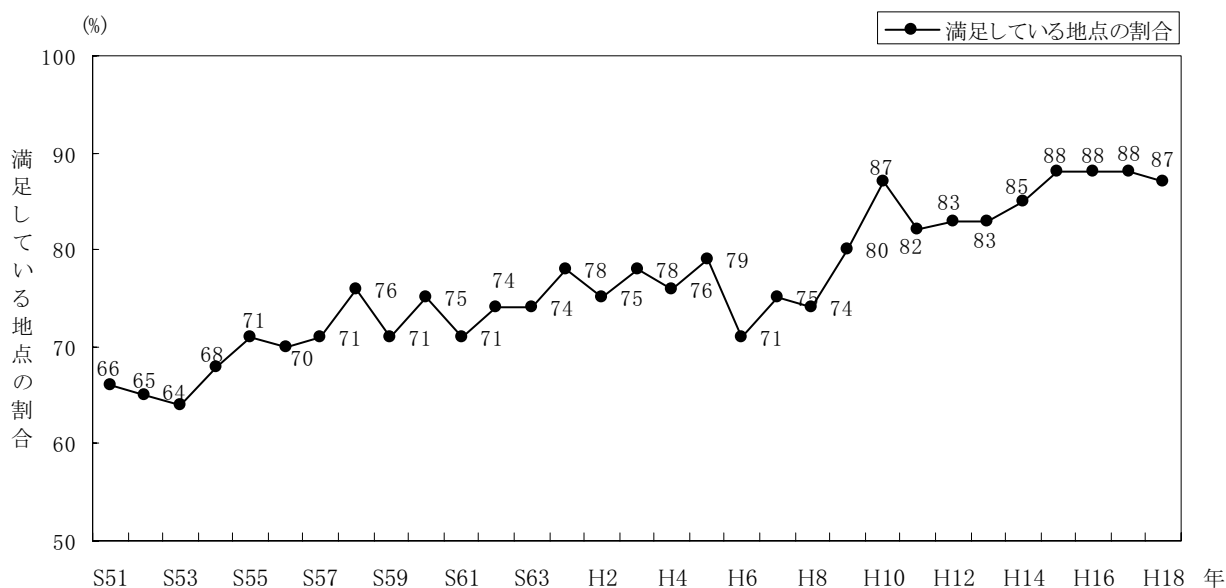


図-1 一級河川（湖沼及び海域を含む。）において環境基準を満足している地点の割合

(2) 調査地点の水質状況

平成18年は、河川における調査地点の約93%で、サケやアユが生息できる良好な水質を維持している。

平成18年の河川（ダム貯水池を除く。）における調査地点のうち、サケやアユが生息できる良好な水質（BOD75%値が3.0mg/ℓ以下）を満足している地点の割合は平成17年と同程度の92.6%(852地点/920地点)であった（図-2参照）。

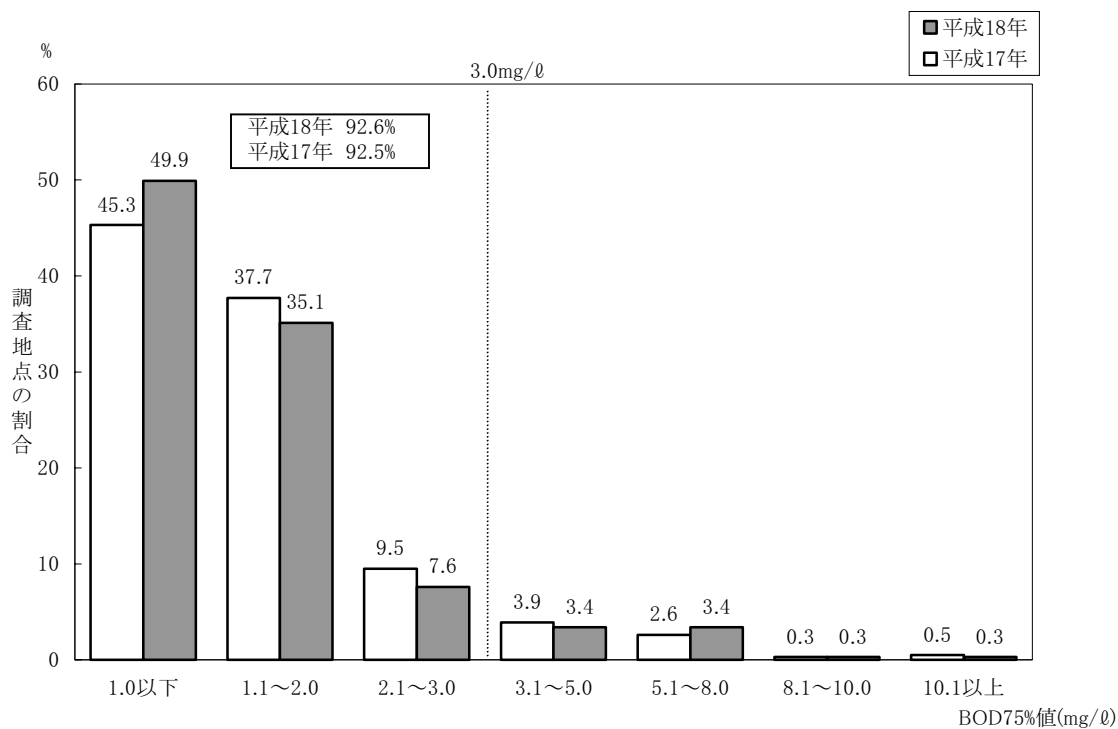


図-2 BOD75%値ランク別割合（河川）

(3) 人と川のふれあいからみた水質状況

平成18年は、調査地点の約8割の地点が、水遊びができる目安とされる水浴場判定基準により「適」または「可」と判定された。

河川、湖沼等（湖沼、海域及びダム貯水池）の調査地点（988地点）における糞便性大腸菌群数について、人と川のふれあいの観点から、水浴場判定基準（環境省）により判定したところ、遊泳が「適」とされる100個/100ml以下の割合は39.5%(390地点/988地点)で、平成17年と同程度であった。また、「可」とされる101～1,000個/100mlをあわせると80.2%(792地点/988地点)となり、平成17年を2.6ポイント下回った（図-3参照）。

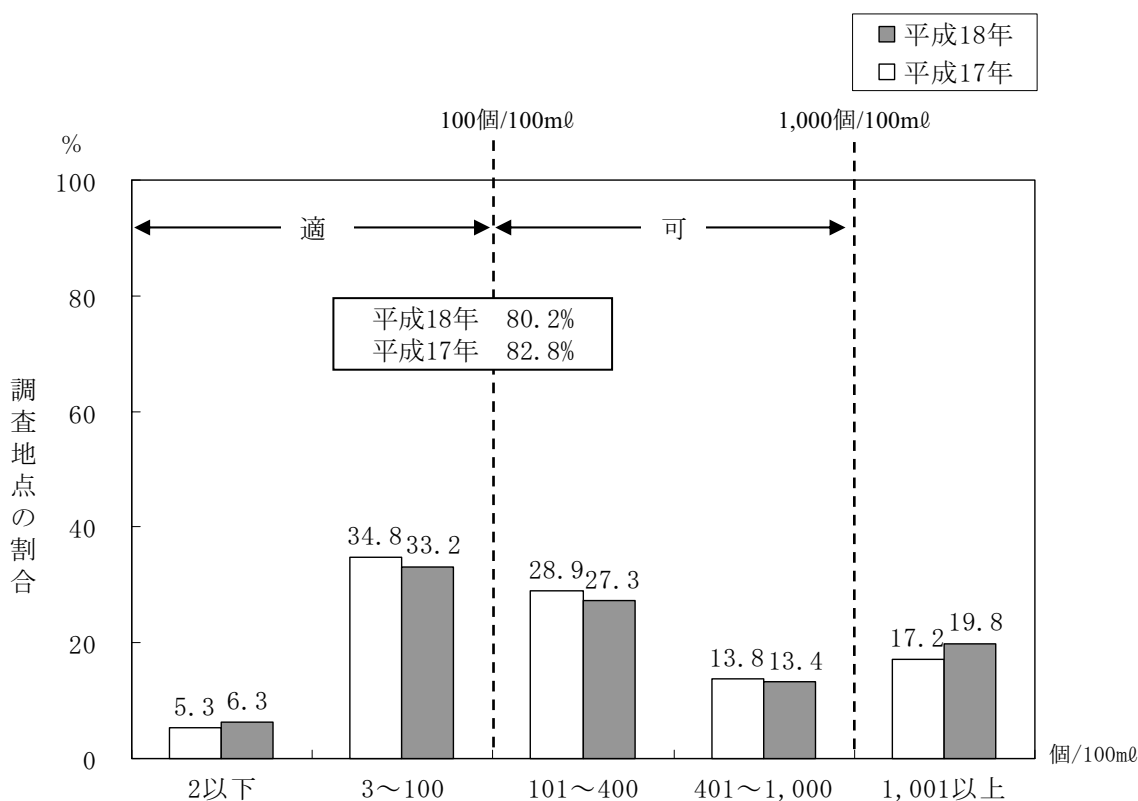


図-3 糞便性大腸菌群数（年平均値）のランク別割合
注) 湖沼等については表層

(4) ダイオキシン類からみた水質状況

平成18年度は、ダイオキシン類の調査地点の約98%が、環境基準を満足しており、約94%が要監視濃度（環境基準値の1/2）以下であった。

平成11年度から、「ダイオキシン類対策特別措置法」で定義されているダイオキシン類について、全国一級水系で継続的に水質と底質の調査を実施している。

これまでのダイオキシン類の水質調査結果は図-4に示すとおり、9割以上の地点が、環境基準（1.0pg-TEQ/l）を満足し、要監視濃度（0.5pg-TEQ/l）以下となっている。

平成18年度についても、約98%（219地点/224地点）が、環境基準を満足しており、約94%（210地点/224地点）が要監視濃度以下であった。また、底質調査については、全ての地点で環境基準を満足し、要監視濃度以下であった。

なお、内分泌かく乱物質として疑いのある物質（注）についても全国一級水系で水質と底質の調査を行った。

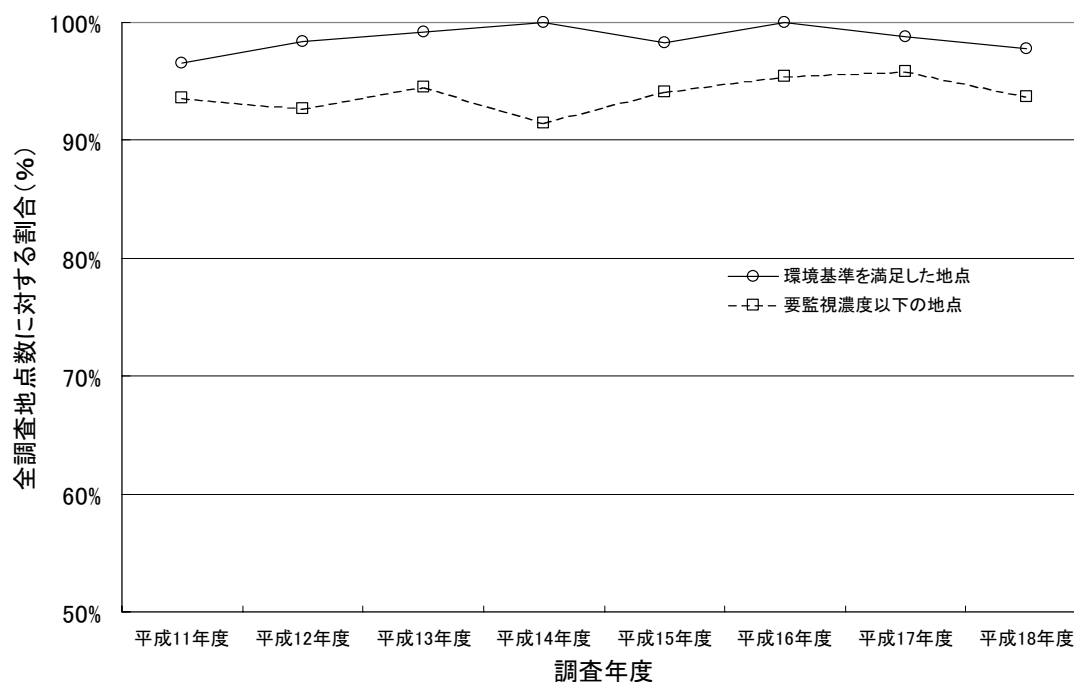


図-4 ダイオキシン類の水質調査で環境基準を満足した地点及び要監視濃度以下の地点の割合の推移

(注) 内分泌系に影響を及ぼすことにより、生体に障害や有害な影響を引き起こす外因性の化学物質。